

2020 年度春学期
横浜国立大学経済支援制度申請
募集要項
(2020 年 3 月以前入学外国人留学生対象)

【注意！】

この募集要項は、**2020 年 3 月以前に入学した留学生及び 2020 年 4 月に編入学する留学生が対象**です。

2020 年 4 月以降に入学する外国人留学生(2020 年 3 月以前から本学に在籍し、2020 年 4 月以降に学部から修士等、上位課程に進学する学生も含む。)は、「2020 年 4 月入学外国人留学生対象」の募集要項を確認してください。

目 次

1. 春学期申請手続きについて(概要) … 1
2. 授業料免除・徴収猶予 … 5
3. 大学推薦奨学金登録 … 7
4. 問い合わせ先 … 9
5. 【参考】学部・大学院(修士)標準修得単位数表 … 10

学務部
学生支援課・国際教育課

1. 春学期申請手続きについて(概要)

(1) はじめに

横浜国立大学で取り扱う下記制度への申請を希望する場合は、本要項の説明に従い、申請書と必要書類を指定期間内に提出してください。

1) 授業料免除・徴収猶予

経済的理由等によって、授業料の納付が困難な者に対し、申請に基づき、選考のうえ、授業料の全額もしくは半額が免除、又は納付期限が一定期間猶予される制度です。

2) 大学推薦奨学金の登録

大学を通じて各奨学金財団に推薦する奨学金の、学内選考に用いる基礎データを登録します。大学の推薦が必要な奨学金に応募する者は、必ず登録する必要があります。

(2) 申請スケジュール・申請方法

申請に係るスケジュール及び申請方法は以下の通りです。

【申請スケジュール】

授業料免除・徴収猶予／大学推薦奨学金登録

申請書類配布期間	2020年2月14日(金)～	
申請受付期間 (窓口申請※1)	申請書類ウェブ公開後 ～2020年3月27日(金)	提出先： 国際教育課留学生支援係 (学生センター2階4番窓口)
申請受付期間 (郵送申請)	2020年2月14日(金)～ ～2020年3月27日(金)必着	「郵送申請について」を参照の上送付してください。
在留資格「留学」 提出期限※2	2020年5月29日(金)	大学推薦奨学金登録に申請する者が対象。
授業料免除・徴収猶予 結果発表	2020年7月31日(金)	大学推薦奨学金登録には結果発表はありません。

※1 窓口申請受付時間は、土日祝日を除く8:30～12:45及び13:45～17:00です。(ただし、2020年2月25日(火)及び3月12日(木)は入試のため受付を行いません。)

※2 大学推薦奨学金登録に申請する者で、在留資格「留学」を取得見込み又は更新手続き中で申請を行う者は、申請受付期間に申請手続きを行った上で、在留資格「留学」を取得後、期日までに「4) 在留カード貼付用紙 [様式④-1]」を再提出してください。期日までに再提出がない場合は、大学推薦奨学金登録の申請資格を満たさない者とみなされ、大学推薦奨

学金には登録されません。

【申請方法】

下記ウェブサイトから申請様式をダウンロードし、必要事項を入力、印刷の上、窓口に直接持参し、提出してください。本人が持参できない場合は、代理人による申請又は郵送申請も受け付けます。

<http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>

《郵送申請について》

授業料免除・徴収猶予／大学推薦奨学金登録は、郵送による申請も受け付けます。郵送申請をする場合は、以下の締切までに追跡可能な配達方法(レターパックライト等)で下記住所に送付してください。普通郵便で届いた申請書類については「申請無効」とします。なお、大学で書類の確認後に「受付書」をお渡ししますので、後日窓口まで取りに来てください。

- 受付締切：2020年3月27日(金)17:00 必着
- 送付先：〒240-8501 神奈川県横浜市保土ケ谷区常盤台 79-8
横浜国立大学 学務部学生支援課経済支援係「授業料免除等申請」宛

(3) 秋学期の申請について

授業料免除・徴収猶予及び大学推薦奨学金登録は、春学期に申請を行った者は、秋学期に改めて申請書類を提出する必要はありません。

【授業料免除・徴収猶予】

春学期申請後に下記に該当する事項*が生じた場合は、秋学期申請分について申請書類を再度提出する必要があります。申請方法は7月下旬ごろに学内の掲示板等でお知らせします。

*本人を含む日本に在住する家族の家族構成・就学状況・家計状況に変更が生じた場合

又、春学期申請後に下記に該当する事項*が生じた場合は、秋学期は授業料免除・徴収猶予の対象にはなりませんのでご注意ください。

*秋学期から上位課程に進学する場合で、入学試験合格時に免除予定者とならなかった場合(修士→博士等)

*各学期(春学期：4月～9月、秋学期：10月～3月)の途中で休学又は卒業もしくは修了する予定となっている場合

【大学推薦奨学金登録】

春学期に申請を行った者は、秋学期に改めて申請書類を提出する必要はありません。ただし、春学期申請後に下記に該当する事項*が生じた場合、秋学期申請分について申請書類を再度提出する必要があります。申請方法は7月下旬ごろに学内の掲示板等でお知らせします。

*秋学期から上位課程に進学し、学籍が変わる場合(修士→博士等)

(4) 提出書類

下記の表で必要な書類を確認の上、提出してください。なお、両方の制度へ申請を行う場合、提出書類は1部のみで構いません。

提出書類	授業料免除・ 徴収猶予	大学推薦 奨学金登録
1) 提出書類チェックリスト(様式①)	○	○
2) 申請書(様式②) ※ 署名欄は自筆で記入すること	○	○
3) 家計調書(様式③) ※ 日本在住の家族に、就学者がいる場合、 特別控除に該当する世帯の場合は、 所定の確認書類を併せて提出すること	(○)	
4-1) 収入状況申告書(様式④-1) ※ 給与等が支給された月(仕事をした月ではありません) を支給月とみなして記入すること	○	○
4-2) 【家族用】収入状況申告書(様式④-2) ※ <u>日本在住の家族がいる場合、本人・就学者・乳 幼児を除く全員の申告書を提出すること</u> ※ 給与等が支給された月(仕事をした月ではありません) を支給月とみなして記入すること	(○)	
5-1) 在留カード貼付用紙(様式⑤-1) ※ 在留カード両面のコピーを貼付	○	○
5-2) 【家族用】在留カード貼付用紙(様式⑤-2) ※ <u>日本在住の家族がいる場合のみ、全員の在留カ ードのコピーを提出すること</u> ※ 在留カード両面のコピーを貼付	(○)	
6-1) 収入証明書 ※ 給与明細又は通帳のコピー ※ 2019年7月～12月入金分をすべて提出	○	○

<p>6-2)【家族用】収入証明書</p> <p>※ <u>日本在住の家族に「収入がある者」がいる場合のみ、全員の証明書を提出すること</u>（就学者、乳幼児分は不要）</p> <p>※ 給与明細又は通帳のコピー</p> <p>※ 2019年7月～12月入金分をすべて提出</p>	(○)	
<p>6-3)【家族用】無収入証明書</p> <p>※ <u>日本在住の家族に「収入がない者」がいる場合のみ、全員の証明書を提出すること</u>（就学者、乳幼児分は不要）</p> <p>※ 最新の「非課税証明書」又は「課税証明書」</p>	(○)	
<p>7) 推薦書(様式⑥)</p> <p>※ 博士後期課程に在学する者で、授業料免除・徴収猶予に申請する場合は提出すること</p>	(○)	

(5) 注意事項

- ・ 一度提出された書類の閲覧・貸出・返却はいたしません。
- ・ 申告内容の虚偽や懲戒の対象となり得る行為の事実が判明した場合は、「申請無効」又は「申請無効による結果取消」となる場合があります。
- ・ 学内掲示板又は学生支援課ウェブサイトに掲載した事項はすべて伝達されたものとみなされ、掲示を見なかったという理由で事後に異議を申し立てることはできません。
- ・ 確認事項がある場合は、原則として在學生は申請書類に記載された YNU メールアドレス宛てに連絡します。授業料免除・徴収猶予については学生支援課経済支援係 (gakusei.keizai@ynu.ac.jp)、大学推薦奨学金登録については留学生支援係 (kokusai.shien@ynu.ac.jp) から連絡することがありますので、大学からのメールを受信できるよう設定してください。なお、指定された期日までに回答・書類の提出等がなかった場合、審査の上で不利になる、又は選考対象から外れる場合がありますのでご注意ください。
- ・ 申請は年度ごとに行う必要があります。今回の申請は「2020年度分」の経済支援制度についての申請となります。

2. 授業料免除・徴収猶予

(1) 制度の概要

授業料免除・徴収猶予は、経済的理由等によって、授業料の納付が困難な日本人学生及び外国人留学生に対し、申請に基づき、選考のうえ、授業料の全額もしくは半額が免除、又は納付期限が一定期間猶予される制度です。

(2) 申請資格

授業料免除・徴収猶予に申請するには、以下のいずれかの申請資格を満たす必要があります。

- 1) 経済的理由によって授業料の納付が困難である者。…「一般申請」に該当する者。
- 2) 前学期において、日本に在住する学資負担者の死亡、又は本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合で、授業料の納付が著しく困難であると認められる者。…「特別の事情による申請」に該当する者。
 - ・ 前学期とは、春学期申請分については 2019 年 10 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの期間です。
 - ・ 学資負担者とは、本人の学資を主として負担している者です。学資負担者は、日本国内に在住している同一世帯の者に限ります。
 - ・ 風水害等の災害とは、原則日本国内で発生したものとし、公的機関の「罹災証明書」「被災証明書」等のとれるものです。
 - ・ 「特別の事情による申請」の該当者は、事前に学生支援課経済支援係まで申し出てください。

(3) 選考方法

「一般申請」に該当する者は「学業成績」及び「経済状況」に関する審査があります。「特別の事情による申請」に該当する者は、「経済状況」に関する審査があります。

【「学業成績」の審査について】

- ・ 「学業成績」は、前年度までの成績等によって審査を行います。
- ・ 原則として、最短修業年限を超えて在学する者は「不適格」となりますが、最短修業年限超過 1 年以内の場合のみ、その理由によっては、「適格」となる場合があります。なお、最短修業年限の超過期間が 1 年を超えている者で、休学期間がある場合は、事前に学生支援課経済支援係にご連絡ください。
- ・ 学業審査が「不適格」の場合は、どんなに経済状況が悪くても「不許可」になります。
- ・ 授業料免除・徴収猶予における「学業成績」の審査基準は以下の通りです。

学部	学部の定める標準単位数*を修得し、かつ、修得単位数の 60% 以上が「良」以上の成績である者。
-----------	---

博士課程前期 (修士)	大学院の定める標準単位数*を修得し、かつ、修得単位数の60%以上が「良」以上の成績である者。
博士課程後期	指導教員の推薦する者。

* 各学部及び大学院の定める標準単位数については、p10 で確認してください。

【「経済状況」の審査について】

- ・「経済状況」は、申請者本人及び生計を同一にする世帯(日本在住の家族のみ)全体の経済状況によって審査を行います。日本にいる家族に、就学者・障がい者・長期療養者（申請前1年以内の療養費の自己負担による支出額合計が20万円以上の場合に限る。）のいる世帯、母子父子世帯、災害による被害を受けた世帯は、それを証明する書類の提出があれば考慮して審査を行いますので、学生支援課経済支援係まで申し出てください。

※免除に係る予算が限られているため、申請者多数の場合は、審査を通過しても免除を受けられない場合があります。その場合は、「学業成績」の高い順に免除されます。

(4) 選考結果

学期ごとに「全額免除」「半額免除」又は「不許可」の結果を発表します。

【発表日】 2020年7月31日(金)

- ・発表日は予定日です。状況によって変更になる場合もあります。変更する場合は、掲示板および学生支援課ウェブサイトでお知らせします。

【発表方法】「学生情報システム」(各自のIDとパスワードでログインしてください。)

- ・個人情報保護のため、掲示による発表は行っていません。又、個人宛の通知や電話による結果の通知も行っていません。
- ・「学生情報システム」での確認が出来ない場合は、申請者本人が学生証を持参のうえ、学生支援課経済支援係窓口にお越しください。

【納付期限/口座引落日】

- ・免除結果が「全額免除」の者は、授業料の引落しはありません。
- ・免除結果が「半額免除」もしくは「不許可」の者、又は「徴収猶予のみ申請者」で、徴収猶予結果が「不許可」の者又は「免除のみ申請者」は **2020年8月27日(木)**に、徴収猶予結果が「許可」の者は、**2020年9月14日(月)**に登録口座から自動引落があります。

【注意事項】

- ・申請した学生は、審査の結果が発表されるまでは全員、授業料の徴収が猶予されます。通常の引落日には、授業料の引落しはありません。
- ・所定の期日までに授業料の納付がない場合、「除籍」になりますので、必ず納付期限を守ってください。
- ・春学期に申請した者は、秋学期の結果発表も必ず確認してください。選考は学期毎に行われるため、春学期の結果が秋学期にもそのまま適用されるわけではありません。

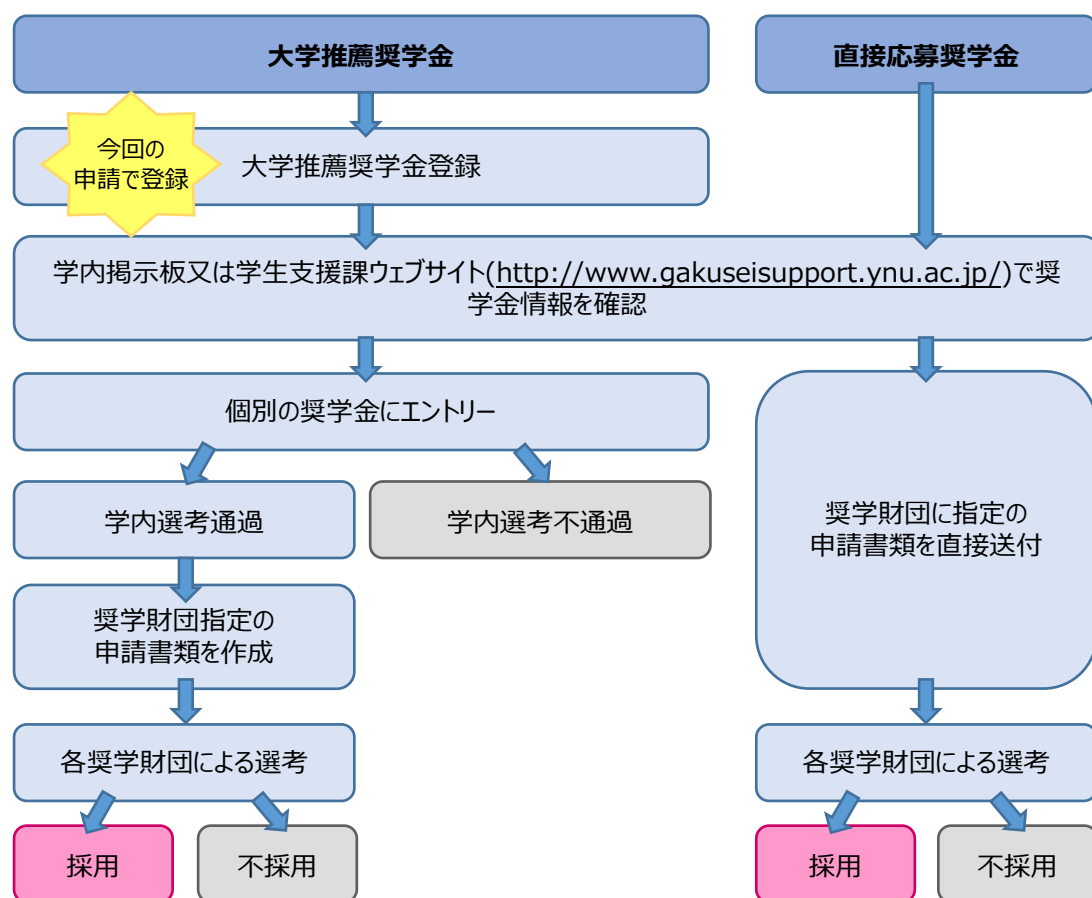
3. 大学推薦奨学金登録

(1) 制度の概要

私費外国人留学生を対象とした奨学金には、応募の際大学の推薦が必要な「大学推薦奨学金」と、学生が奨学財団に直接応募できる「直接応募奨学金」の2種類があります。大学推薦奨学金登録は、「大学推薦奨学金」の学内選考に用いる基礎データを登録するための制度です。

【重要】大学推薦奨学金登録をただでは奨学金に応募したことにはなりません。登録後、学内掲示板又はウェブサイトで奨学金情報を確認し、留学生支援係(学生センター2階4番窓口)で個別の奨学金にエントリーしてください。

《奨学金応募の流れ》



(2) 対象期間

今回の登録は、2020年度中(2020年4月～2021年3月)に学内募集する奨学金が対象となります。この期間に大学推薦奨学金への応募を希望する場合は、必ず登録をしてください。なお、支給開始が2021年4月以降であっても、募集が2021年3月以前に行われるものについては、今回の登録が必要になりますのでご注意ください。

(3) 申請資格

大学推薦奨学金登録に申請するには、以下のすべての申請資格を満たす必要があります。

- 1) 2020年4月1日時点で本学の学部もしくは大学院の正規課程に在学している者又は研究生として在学している者。
- 2) 日本国の法律(「出入国管理及び難民認定法」)に定められる「留学」の在留資格を有する者。
 - ・ 在留資格「留学」を取得見込み又は更新手続き中で申請を行う者は、申請受付期間に申請手続きを行った上で、在留資格「留学」を取得後、「4)在留カード貼付用紙 [様式④-1]」を **2020年5月29日(金)17:00**までに学生センター2階の学務部国際教育課に提出してください。期日までに提出しない場合は、大学推薦奨学金登録の申請資格を満たさない者とみなされ、大学推薦奨学金には登録されません。

(4) 選考方法

大学推薦奨学金登録は、「学業」及び「経済状況」により、総合的に順位付けを行います。

- ・ 「学業」は、前学期までの成績等で審査を行います。
- ・ 「経済状況」は、学生寮への入居状況、前学期の授業料免除結果等も考慮し、申請者本人の経済状況について審査を行います。

(5) 選考結果

大学推薦奨学金登録には結果発表はありません。

なお、大学推薦奨学金登録をただけでは奨学金に応募したことにはならないため、登録後、学内掲示板又は学生支援課ウェブサイトで奨学金情報を確認し、留学生支援係(学生センター2階4番窓口)で希望する個別の奨学金にエントリーしてください。個別の奨学金の学内選考結果については、選考通過者にのみメールで通知します。

奨学金応募の流れについては、p.7を確認してください。

4. 問い合わせ先

授業料免除・徴収猶予

学生支援課経済支援係

E-MAIL : gakusei.keizai@ynu.ac.jp TEL : 045-339-3113

私費外国人留学生対象奨学金担当

国際教育課留学生支援係

E-MAIL : kokusai.shien@ynu.ac.jp TEL : 045-339-3131

住所 : 〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8

窓口 : 土日祝除く 8:30~12:45、13:45~17:00(学生センター2階)

※ 2020年2月25日(火)及び3月12日(木)は入試のため、受付は行いません。

授業料免除・奨学金情報(学生支援課ウェブサイト) :

<http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>

※ 申請書類に記載された情報は、経済支援制度に係る選考及び在留資格情報の確認のために利用され、その他の目的には利用されません。

**【参考】学部・大学院（修士） 標準修得単位数表
（2020年度春学期 授業料免除・徴収猶予申請に係る「学業」審査用）**

**[Reference] List of Standard Number of Credits
for Academic Assessment of Tuition Waiver/ Deferment (Spring Semester 2020-2021)**

2020年4月1日時点 As of April 1, 2020
※各設定単位数は変更になる場合があります。
* the number of credits is subject to change.

（学部 Undergraduate）

		新入生 20秋入学 New students enrolling in fall 2020	新入生 20春入学 New students enrolling in spring 2020	1.5年生 19秋入学 1.5 year enrolled in fall 2019	2年生 19春入学 2 year enrolled in spring 2019	2.5年生 18秋入学 2.5 year enrolled in fall 2018	3年生 18春入学 3 year enrolled in spring 2018	3.5年生 17秋入学 3.5 year enrolled in fall 2017	4年生 17春入学 4 year enrolled in spring 2017	4.5年生 16秋入学 4.5 year enrolled in fall 2016	5年生 16春入学 5 year enrolled in spring 2016	(参考) 卒業単位数 (Reference) Credits required for graduation
教育人間科学部 Education and Human Sciences		全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	33	49	66	83	100	100	-	135
教育人間科学部（人間文化課程） Education and Human Sciences (Department of Human Sciences)			全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	31	46	62	77	93	93	-	124
教育学部 Education			全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	33	49	66	82	99	99	-	130 特別支援 Special education for disabled children 132
経済学部 Economics			全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	31	46	62	77	93	93	-	124 GBEEP 132
経営学部 Business Administration	昼間主 Daytime		全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	32	46	64	80	96	96	-	128 ※カリキュラム年度が「2016」以前の学生の み。 *Only for those enrolled in or before 2016.
	一般 General		全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	31	46	62	77	93	93	-	124
	社会人 Adult		全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	31	46	62	77	93	93	-	124
	GBEEP		全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	33	49	66	82	99	99	-	132
	夜間主 Nighttime		全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	31	46	62	77	93	93	-	124 ※カリキュラム年度が「2016」以前の学生の み。 *Only for those enrolled in or before 2016.
理工学部 Engineering Science			全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	31	46	62	77	93	93	-	124
都市科学部 ※YCCSは都市科学部と同様 Urban Sciences *including YCCS		全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	31	46	62	77	93	93	-	124	

（大学院（修士） Graduate School (Master's program)）

		新入生 20秋入学 New students enrolling in fall 2020	新入生 20春入学 New students enrolling in spring 2020	1.5年生 19秋入学 1.5 year enrolled in fall 2019	2年生 19春入学 2 year enrolled in spring 2019	2.5年生 18秋入学 2.5 year enrolled in fall 2018	3年生 18春入学 3 year enrolled in spring 2018	(参考) 修了単位数 (Reference) Credits required for completion
教育学研究科 Education		全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	15	15	-	30	
教育学研究科（教職大学院） Education (Professional School)		全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	20	20	-	46	
都市イノベーション学府 Urban Innovation		全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	15	15	-	30 (Y-GSAの副専攻プログラムの場合は40) (40 in case of the minor program of Y- GSA)	
理工学府 Engineering Science ※工学府は理工学府と同様 *including Graduate School of Engineering		全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	15	15	-	30	
環境情報学府 Environment and Information Sciences		全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	15	15	-	30	
国際社会科学府 International Social Sciences		全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	16	16	-	32 36 (38)	
国際社会科学府（法書実務専攻） International Social Sciences (Law School)		全員適格 everyone is qualified	全員適格 everyone is qualified	26	40	55	96	

※大学院（博士）においては、指導教員が推薦する者を「学業」審査の適格者とします。For doctoral programs, those recommended by their supervisors are qualified for academic assessment.